

夏季の水難事故の防止へ

溺れた場合は「浮いて待て」 境港警察署

多くの方が海水浴、川遊び、プールなどを楽しむ季節となりました。ちょっとした不注意が水難事故につながります。水難事故はわずか数分で死に至る危険性の高い事故です。昨年は、県内で11件の水難事故が発生し、3人の人が亡くなりました。

水の事故を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- 遊泳禁止場所で泳がないようにしましょう
- 子どもだけで海水浴や川遊びに行かせないようにしましょう
- 海水浴場やプールでは、監視員らの指示に従いましょう
- 保護者や引率者は、幼児や子どもから目を離さないようにしましょう
- 飲酒時や体調が悪いときは入水しないようにしましょう
- 海や川で釣りをするときは、必ずライフジャケットを着用しましょう
- 溺れている人を発見したら飛び込んだりせず、浮力のあるものを投げ入れ、警察や海上保安庁、消防などに通報しましょう
- 急な増水、高波などが発生しやすい悪天候時には、水辺に近づかないようにしましょう

万が一溺れたりしたときには、無理に泳ごうとせず「浮いて待て！」の原則を実践してください。

詳しくは、境港警察署(☎44-0110)まで。